



ステップアップ 畜産！

西部農業事務所 家畜保健衛生課（西部家畜保健衛生所）



～記事～

- ★令和 7 年度群馬県畜産共進会西部地域予選会の開催について
- ★令和 7 年度浅間家畜育成牧場入牧牛(乳用牛のみ)の受託について
- ★ヨーネ病の定期検査について
- ★導入牛の検査について
- ★県内で牛ボツリヌス症が発生しました
- ★耳標（個体識別番号）の登録について
- ★暑熱対策のポイント
- ★大雨による堆肥や汚水の流出に注意しましょう



～別添資料～

- ★牛ボツリヌス症リーフレット
- ★水質汚濁防止法の排水基準の改正について
- ★農薬飛散防止に努めましょう

★令和 7 年度群馬県畜産共進会西部地域予選会の開催について

牛の改良増殖を図り畜産の健全な発展に寄与することを目的に、群馬県畜産共進会の西部地域予選会を開催します。農家の皆様におきましては、できるだけ多くの出品をお願いします。

予選会は出品者の農場を巡回して審査を行い、第 29 回群馬県畜産共進会（繁殖和牛の部 11/10、乳牛の部 11/17）への出品牛を選出します。

開催日：乳牛の部 令和 7 年 10 月 7 日（火）

開催日：繁殖和牛の部 令和 7 年 10 月 8 日（水）～9 日（木）

出品区分：乳牛の部 個体 11 部（未経産 5 部、経産 6 部）27 頭

繁殖和牛の部 個体 5 部、群出品 2 部 27 頭、4 組

申込み締切り：9 月 10 日（水）までに市町村を経由して申込書を提出してください。

出品牛は県共進会の衛生検査（ヨーネ病）の採材を巡回審査時に行います。

（検査料 700 円／頭：予選会事務局で負担）

なお、繁殖和牛は、希望（任意）により牛伝染性リンパ腫（EBL）抗体検査も実施しますので、御協力をお願いします。（検査料 590 円／頭：出品者が負担）

★令和7年度浅間家畜育成牧場入牧牛(乳用牛のみ)の受託について

今年度の月毎の入牧状況は4月19頭、5月8頭、6月14頭、7月19頭の合計60頭が西部管内から浅間家畜育成牧場に入牧しています。今後は冬季を含め毎月入牧を予定していますので、10月以降の入牧牛は引き続き、入牧日の2か月前までに家畜保健衛生所に直接連絡をお願いします。（希望頭数が多い場合は、調整させていただくこともあります。）

入牧月と生年月日（入牧時推奨月齢はおおむね7か月が目安です）

入牧月	生年月日（目安）	入牧日	備 考
10月	令和7年2月1日～3月15日	10月15日	第3水曜日
11月	3月1日～4月19日	11月19日	第3水曜日
12月	4月1日～5月17日	12月17日	第3水曜日
1月	5月1日～6月21日	1月21日	第3水曜日
2月	6月1日～7月18日	2月18日	第3水曜日
3月	7月1日～8月18日	3月18日	第3水曜日

★ヨーネ病の定期検査について

今年度の牛のヨーネ病定期検査は、9月に甘楽町、10月に藤岡市、11月に高崎市群馬地区の検査を予定しています。日程調整や検査当日の飼養牛の繋留等、ご協力の程よろしくお願いいたします。

また、ヨーネ病の他に牛伝染性リンパ腫（EBL）や牛ウイルス性下痢（BVD）の検査希望がありましたら、あらかじめ、家畜保健衛生所にご連絡ください。

★導入牛の検査について

一県外導入牛（退牧牛含む）はヨーネ病検査をしてくださいー

県外から牛を導入、または県外に預託していた牛が戻ってくる際、さらに、県内市場において県外からの上場牛を購入した場合は、ヨーネ病の検査を必ず受検してください。なお、検査については、導入（退牧）計画が立ちましたら、農場への着地日や頭数等をあらかじめ家畜保健衛生所へご連絡ください。また、導入牛による農場への疾病の持ち込みを防ぐため、牛ウイルス性下痢（BVD）や牛伝染性リンパ腫（EBL）も積極的に検査しましょう。検査手数料は以下のとおりです。

ヨーネ病	糞便の遺伝子検査	1,290 円
BVD	血清の抗原検査	1,290 円
EBL	血清の抗体検査	590 円 ※
（※6 か月齢未満の場合は、遺伝子検査		1,290 円）

★県内で牛ボツリヌス症が発生しました（別添資料参照）

牛ボツリヌス症は、ボツリヌス菌が産生する毒素により牛の突然死を引き起こす疾病です。**高い致死率により牛の大量死**がみられ、畜産経営に大きな損害を与えることから注意が必要です。

原因

ボツリヌス菌に汚染された飼料（**変敗サイレージ、野生鳥獣の死体や糞便が混入した飼料**）を食べることにより感染。

症状

後躯麻痺による起立不能、食欲廃絶、流涎など。発症後、**半日～2日で死亡**することが多く、**致死率が高い**。農場内で**短期間に多数の牛が死亡**する。

発生予防対策

- ①野生動物の牛舎内侵入防止：防鳥ネットなどを設置！
- ②飼水槽の清掃：野生動物の糞や死骸がエサや水に混入しないように！
- ③サイレージの適正管理：変敗したサイレージ等を与えない！
- ④発症予防のワクチン接種：4週間隔で2回接種（ただし感染は防げません）

※牛ボツリヌス症には有効な治療法はなく、発生予防対策が重要となります。

★耳標（個体識別番号）の登録について

牛の管理者には、牛トレサ法に基づく耳標の装着および各種届出が義務づけられています。牛が出生したらすみやかに耳標を装着してください。また、出生、異動、死亡などの届け出も忘れずにしましょう。耳標が脱落した際には、再発行の手続きを行い再装着してください。

★暑熱対策のポイント

今年の夏も平年より気温が高く、暑い日が続いています。暑熱によるストレスは繁殖機能の低下や免疫機能の低下などさまざまな影響が生じますので、しっかりと対策を行っていきましょう！

1. 牛舎内の風通しを良くする

同じ気温でも、**風速 2m の風があると体感温度は約8℃下がります**。また、湿度を下げることも体感温度を下げる要因となります。換気扇などによる送風はもちろんですが、密飼いを避け、牛舎内を整理整頓して風の流れを妨げないことが重要です。

2. 屋根から熱を防ぐ

牛舎内で最も高温になるのは直射日光を浴びている屋根であり、そこから牛

舎全体へ熱が伝わっていきます。屋根への散水、石灰乳や遮熱性塗料などの塗布を行うことで、牛舎全体の気温を下げる事が出来ます。

3. 暑熱ストレスに負けない牛にする

新鮮な水を十分に飲める環境を確保し、涼しい夜間に飼料給与料量を増やすことで健康な状態を維持しましょう。唾液の流出や発汗で失われるミネラルや、病気にへの抵抗力を高めるビタミンの補給も重要です。毎日の観察で牛の異常を早期に発見することを心がけましょう。

4. 害虫（サシバエ、アブ）対策

害虫の増加は、しっぽや首を振るなど牛の運動量を増やし、また、虫を避けようとして牛が身を寄せ合うことでさらなる体温上昇につながります。畜舎内の除ふん等清掃をしっかりと行い、薬剤や粘着シート等を使用して害虫の防除を行いましょう。

★大雨による堆肥や汚水の流出に注意しましょう

家畜の排せつ物は『家畜排せつ物の管理の適正化及び利用促進に関する法律（家畜排せつ物法）』により、適正な管理が義務付けられています。特にこの時期は県内でも記録的短時間大雨情報が発表されるなど、雷雨等による集中豪雨が多発することも予想されます。大量の雨水が堆肥処理施設や畜舎周辺に流れ込んだ場合、周辺の道路や田畑、河川などへ家畜ふんや汚水が流出する重大事故が起こる可能性が高まります。家畜排せつ物の適正な管理について、より一層注意が必要です。

流出を未然に防ぐために、

○最新の気象情報を常にチェックする

○施設の点検、補修を行う

○畜舎や堆肥舎周辺の清掃を行い、流出する可能性があるものを減らす

○大雨時の水の流れ、リスクを考慮した防水・排水対策を行う

などの対策が必要です。

日頃から家畜排せつ物の適正管理を意識し、流出防止のための再確認をお願いします。



★ 畜産業を廃業された方に送付された場合は、お手数ですがご連絡ください。

西部家畜保健衛生所 〒370-0074 高崎市下小島町233
TEL 027-362-2261 (緊急時 24時間対応) FAX 027-362-2260